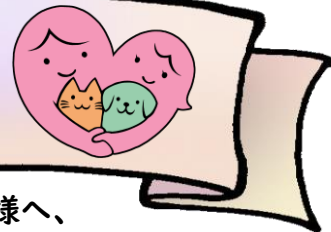


犬猫パートナー通信

Vol.51

令和7年5月号



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内譲渡の最新スケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など
行政からの譲渡です！



◆犬・猫の譲渡を受けるには・・・

- 群馬県、前橋市からの譲渡…はじめに譲渡前講習会を受講してください(事前予約制・開催予定はカレンダーを参照)
- 高崎市からの譲渡…はじめに譲渡申込を行ってください
※譲渡申込者を対象に、個別に説明等を行っています

譲渡前講習会カレンダー

5 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8 群	9	10
11	12	13 前	14	15 群	16	17
18 前	19	20 前	21	22	23	24 群
25	26	27 前	28	29 群	30	31

6 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 前	4	5	6	7
8	9	10 前	11	12	13	14
15 前	16	17 前	18	19	20	21
22	23	24 前	25	26	27	28
29	30	※6月に群馬県動物愛護センターで講習会を受講する場合は、直接センターに御連絡お願いいたします。				

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせまでご確認ください

群

群馬県動物愛護センター



前

前橋市保健所衛生検査課



高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



もしもに備えて日頃から準備しましょう！

ペットは最後まで飼い続けることが飼い主の責任です。
しかし、やむを得ずペットの世話を続けられなくなってしまうことも…。
飼い主さん自身のもしもに備えて、日頃から対策しましょう。

急な病気やケガで
入院したり、体調が
悪くて、ペットのお世話
ができなくなることも
あるからね～！



ペットの数を 増やさないように しましょう

- ▶ペットが増えないよう、不妊去勢手術をしましょう。
- ▶計画的に人に譲るなどして頭数を減らすことも有効です。

ペットの預け先を 探しておきましょう

- ▶何かあった時に、ペットの世話をしてくれる人や、飼い主になってくれる人を探しておきましょう。
- ▶一時預かり先として、ペットホテル等を探しておきましょう。



基本的なしつけを しておきましょう

- ▶預かり先や新しい飼い主にスムーズに引き渡せるよう、しつけをしておきましょう。

■ 詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください！

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先：

食品・生活衛生課
027-226-2442

